

令和2年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会（書面開催）

次 第

1. 区協議会及び部会等の報告について

I 区協議会	資料1	P.1～
II 障害当事者部会	資料2	P.15～
III ①強度行動障害ワーキングチーム	資料3	P.16～
②相談支援ワーキングチーム	資料4	P.18～

2. コロナ禍の状況について 資料5 P.20～
⇒第1回堺市障害者自立支援協議会（書面開催）でのご意見より、コロナウイルス関連課題において区協議会や連絡会等で共有された内容についてとりまとめました。

3. その他（情報）

新型コロナウイルス感染症対応にかかる堺市独自の取組・支援策について堺市ホームページに掲載しています。

トップページ>健康・福祉>健康>感染症・予防接種>感染症>新型コロナウイルス関連特設ページ>堺市独自の取組・支援策（新型コロナウイルス感染症対応）

【参考資料】

- ① 令和3年度組織改正案 資料6 P.23～
⇒児童から成人までのライフステージに応じたとぎれのない障害者支援を同一部局において効果的かつ効率的に実施するため、子ども青少年局が所管する障害児支援事務を障害福祉部に移管し、同部を「障害施策推進課」「障害支援課」「障害福祉サービス課」に再編します。
- ② 令和3年度新規事業等 資料7 P.24～
- ③ 令和2年度第1回堺市障害者自立支援協議会 ご意見とりまとめ 資料8 P.31～

※R2年度は後援名義の許可及び視察の対応はありません。

令和2年度 堺区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○当事者の思いを大切にし、ライフステージにあった支援を考える。
 ○生涯を応援するネットワークを模索する。
 <今年度重点的な取り組み>
 ・緊急時（コロナ禍）でも協議会の開催を継続して、堺区のネットワークの維持を目指す⇒会議の形の模索（ハイブリット会議：オンラインと場の併用）⇒緊急事態（コロナ禍・災害時など）への取り組み

月	活動内容	
	原則 毎月第3水曜日 13:30～（定例会議）15:00～（運営会議）	
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
6月	〈運営会議〉・各所の状況共有（コロナ禍による影響） ・定例会議（7月）に向け確認（昨年度の取り組み、今年度の取り組み等）	
7月	〈定例会議〉・昨年度の取り組みについて・今年度の取り組みについて ・各所の情報共有（コロナ禍による影響）	
8月	〈運営会議〉・各連絡会状況共有・定例会議（7月）振り返り・今年度について ・定例会議（9月）に向け確認⇒会議形態の模索 ・緊急事態への取り組み	
9月	〈定例会議〉『コロナ時、各事業所の対応、取り組みの共有』 ・グループワーク⇒全体共有、各連絡会報告、リモートの振り返り	【ハイブリット会議】
10月	〈運営会議〉・各連絡会状況共有・定例会議（9月）振り返り ・コロナ共有シートの共有（全体）・定例会議（11月）に向け確認	
11月	〈定例会議〉『コロナ共有シートの共有（全体）から意見交換』 ・グループワーク（感想・意見、堺区の取り組み）⇒全体共有 ・各連絡会報告	【ハイブリット会議】
12月	〈運営会議〉・各連絡会状況共有・定例会議（11月）振り返り ・定例会議（1月）に向け確認（焦点を「情報」に絞り意見を深める） ・市協議会へ堺区としてあげる課題について	
1月	〈定例会議〉『緊急時に備え「情報」に焦点をあて意見交換』 ・グループワーク（情報について、市協議会に向け意見）⇒全体共有 ・各連絡会報告	【ハイブリット会議】
2月	〈運営会議〉・各連絡会状況共有・定例会議（1月）振り返り ・定例会議（3月）に向け確認（今年度のまとめ・次年度について） ・市協議会へ堺区としてあげる課題について	
3月	〈定例会議〉・今年度のまとめ 次年度の計画検討 ・グループワーク⇒全体共有・各連絡会報告	【ハイブリット会議予定】

予算の活用用途など

・その他活動

1. 主な取組内容・事例検討内容等

堺区では、今年度「緊急時（コロナ禍）でも協議会の開催を継続して、堺区の支援のネットワークの維持を目指す。」を重点的に取り組んできた。

○会議の形の模索

感染防止対策だけでなく、災害等の緊急事態にも対応できる協議会開催の形態を模索し、ビデオ会議ツール「zoom」を利用しながら維持できる開催の形を今年は検証してきた。参集型の会議形態も残しながら、リモートとの併用した会議のひな型は出来つつあり、リモート会議を中心とした協議会へ移行を果たしている。協議会以外で、各所でのリモートを使った実例を共有。

○緊急事態（コロナ禍・災害時など）への取り組み

堺区の実態・実情・情報が速やかに協議会に集まる仕組みを構築できるよう、今年度は「コロナ禍」をテーマに実情把握→課題整理→区で取り組める事、市へ報告する事と整理しながら取り組んだ。

- ・実情把握では、「コロナ時、各事業所の対応・取り組みの共有」と題し①困ったこと②今していること・できること③提案・希望・要望を、自由記述でアンケート調査を実施。
 - ・課題整理については、全体のアンケートの文言を切り分け、カテゴリー分けを行った。（下記の表参照）
- 《困りごとについて》 内容は一部抜粋

誰が？	主な内容のまとめ
利用者	生活リズムへの影響、関係性への影響の課題（家族・友人関係）、理解の難しさ
利用者家族	関係性への影響の課題（介護者の精神的負担）
支援者個人	心理的負担への課題（計画相談に全てのコーディネートを委ねられる負担、判断の難しさ）
関係機関	サービス利用制限の課題、業務への弊害、連携の難しさ、方針・指針への課題
所属機関	業務への弊害（通常の支援のできない状況）環境調整の難しさ（直接サービスを実施する上で感染防止対策の限界など）支援機能の低下による課題（ソーシャルディスタンス等が向かない事業）物品の調達に対する課題、方針・指針への課題、経済的な課題など。

《今していること・できることについて》（各関係機関）

感染予防対策の実施・整備、指針の整備（マニュアルづくり）、支援・対応（個別対応など）リモート体制の整備、情報発信・共有、利用調整、心理的配慮の実施など。

- ・これまでの経過から、堺区協議会としてコロナ禍に限らず、災害時に向け、何が出来るのか、取り組むのかを意見交換した。情報が錯綜し混乱した事から、情報関連についての意見が多く、「情報」に焦点を置き、何を扱うのか、さらに確認し整備を進めていく予定。

2. 堺区が課題と捉えていること

○情報の発信と共有について

災害時を想定した時に、区域だけのネットワークだけでなく、市域の情報の共有、課題集約などの構造が明確にあれば、全区の様子を把握しやすい。災害時（緊急時）の個人情報の共通理解。

○セルフプランの人の相談支援体制

計画相談のついていない方に対し、各所（地域と支援者）の相互理解が進めばネットワークの中で補い合える土壌づくり。セルフプランに限らず、潜在的に支援を必要としている方の相談支援体制づくり。

令和2年度 中区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○なかきょー：連携のあり方を考えよう
 ～造り出そう新しい生活スタイル～
 ○指定相談交流会：なかくのしゃべり場
 ～本音deトーク増やそう引き出し～

「みんなで情報交換・共有できる場をめざそう！」
 今年度は感染対策で参加人数を抑えるために、
 (ア)「勉強会グループ」、
 (イ)「情報・発掘グループ」に分かれて開催。
 前半：ケース共有・選定会議、
 後半：ワーキンググループの取組みを実施。

月	・運営会議（偶数月 第1水曜） ・定例会議（5月、9月、12月、3月）	指定相談事業所交流部会（毎月第2水曜）	作業所交流会部会（奇数月第2火曜）
4月	※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	
5月	※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	※新型コロナウイルス感染 拡大予防のため中止 ・ナカ・ナカマ♡ネットワーク 【パネル展示のみ実施】
6月	〈運営会議〉 ・昨年度の振り返り ・各部会の進捗確認、取り組み計画	※新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	
7月		定例交流会 ・今年度の取り組み計画	定例交流会 少人数で部屋を分け開催
8月	〈運営会議〉 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、定例会議取り組み計画	定例交流会 ワーキング（ア） 選定会議	※区民フェスタ中止
9月	〈定例会議〉 ・各部会の報告 ・つぶやき（課題）集約 【書面開催】	定例交流会 ワーキング（イ） 選定会議	・定例交流会 ・ナカ・ナカマ♡ネットワーク 【パネル展示と注文販売展示】
10月	〈運営会議〉 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、取り組み計画	定例交流会 ワーキング（ア） 選定会議	
11月		定例交流会 ワーキング（イ） 選定会議	定例交流会
12月	〈運営会議〉 ・つぶやき（課題）の確認・各部会の進捗確認 〈定例会議〉 【ハイブリット開催】 ・各部会の報告 ・書面会議内容共有	【ハイブリット開催】 定例交流会 ワーキング（ア）	
1月		【ハイブリット開催】 定例交流会 ワーキング（イ）	定例交流会 【書面開催】
2月	〈運営会議〉 【ハイブリット開催】 ・つぶやき（課題）の整理 ・各部会の進捗確認、取り組み計画 ・定例会議について	定例交流会 ワーキングふりかえり 選定会議	・ナカ・ナカマ♡ネットワーク （啓発パネル展示と自主製品販売）
3月	〈定例会議〉 ・各部会の進捗状況共有 ・今年度の振り返り、まとめ	定例交流会 年度ふりかえり 選定会議	定例交流会

予算の活用用途など

- ・指定相談事業所交流部会運営
- ・作業所交流会部会運営
- ・社会資源集の編集・印刷代など

参加事業所同士が繋がっていきける場を目指しつつ、取組みはGW中心に検討。今年度は、ワーキンググループに分かれず、コロナ禍での感染対策や運営状況の共有の場として開催している。
 ●ナカ・ナカマ♡ネットワーク⇒自主製品販売は中止し啓発パネル展示のみ開催。
 ●ナカ・ナカマがいとぶっく（冊子）の更新

1. 主な取組内容・事例検討内容等

今年度中区のテーマは昨年度に引き続き「連携支援を考えよう」を掲げ、各部会「指定相談支援事業所交流部会」「作業所交流部会」を中心に協議、取り組みを検討してきた。

○指定相談交流部会

「勉強会グループ」では事例研究を行い、事例を通じて相談支援のプロセスを確認、知識や技術・社会資源を共有することを目的とし、課題の抽出も目指した。全3回「8050・権利擁護」「支援が必要であるが支援の必要性を感じていない（精神障害）」「重度障害者の退院支援」の事例を参加事業所より提供。相談支援員が抱える悩みや葛藤を共有し合い、新たな社会資源の情報や他機関との連携の取り方など、様々な視点での意見交換ができた。

「情報・発掘グループ」はコロナ禍でもタイムリーな情報共有や社会資源の発掘までできることを目指し取り組みを検討した。情報共有ツールとしてチャットワークの運用を開始。新型コロナウイルス関連の情報を共有したいという声が多く上がった為、コロナ禍で相談支援の現場で困っていることや役に立ったことなど意見交換。共生型サービスも増えている為、共生型サービス施設の見学会も取り組みとして予定していたが、緊急事態宣言発令の状況になり中止。1月にはコロナ疑い、コロナウイルス陽性者の相談支援対応の実体験を発表してもらい、緊急時の対応確認や備えの必要性を考えることができた。継続した取り組みを希望する意見が挙がっている。

※次年度もリモートやワーキング別開催となれば、どちらにも参加できる方法（リモート等）や、各ワーキングの取り組みの情報共有の仕方にも工夫が必要との意見があがっている。

○作業所交流部会

今年度は10名程度のグループに分けて開催した。コロナ禍での日中活動の現状共有、困っていること、工夫をしていること等、各事業所の取り組みについて共有した。毎年行ってきた「なかくの当事者交流会」は中止となり、「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」（中区内作業所啓発イベント）についても開催方法を変更することとなった。コロナ禍で、地域活動の在り方も変化しており、作業所の自主製品を自治会活動等で使ってもらえるようアピールができないか、作業所の活動が地域の力になることができればということで、地域との交流状況について現状の把握を行った。まずは地域に知ってもらうことが必要であり、周知や啓発方法について検討した。中区の日中活動の社会資源集の改善についても話し合い、「ナカ・ナカマ♡がいとぶっく」を当事者の視点からも点検してもらい更新作業を中区内の事業所に依頼することとした。

○定例会議

書面とリモートのため、各部会の取り組み報告を中心に、それぞれの委員より課題に感じるものの意見を集約した。主には高齢と障害支援機関の連携、緊急時の対応、コロナ対応、権利擁護（日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用）、人材不足における支援体制の構築等が挙がっている。

2. 中区が課題と捉えていること

- ・新型コロナウイルスの影響 当事者や支援者の直面する課題を整理していく必要がある。
- ・8050問題（支援が必要である状態でも繋がっていない。未然に防ぐ仕組みづくり、ケースの掘り起こし）
- ・防災・緊急時の対応
- ・授産活動の周知
- ・権利擁護（日常生活自立支援事業の利用、成年後見制度の利用）
- ・情報が本当に必要な人に届いていない。わかりやすい情報発信・情報提供の仕方。
- ・児童の支援機関（こども相談所・子育て支援課）との連携 人員体制の課題。支援方針が見えづらい。児から者への支援連携の課題。予防的な動きが必要。

令和2年度 東区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○当事者が暮らしやすいまちへ ～地域課題への取り組み～

月	活動内容	
	原則 毎月第2金曜日 13:30～	
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 ※区民祭り中止	
6月	〈運営会議〉令和元年度実施報告及び令和2年度年間予定の確認・検討 新型コロナウイルスによる影響について共有	
7月	〈運営会議〉取り組み課題の内容検討（防災・高齢機関との交流会・地域課題の取り組み）	
8月	〈本会議〉今年度取り組みの確認（防災・高齢機関との連携・障害理解）	
9月	『高齢者関係機関と障害者関係機関との交流会』	
10月	〈運営会議〉高齢者関係機関との交流会振り返り・防災、65歳問題リーフレット作成案	
11月	〈本会議〉高齢者関係機関との交流会振り返り ・防災および65歳問題リーフレット作成案進捗報告	
12月	〈運営会議〉・防災および65歳問題リーフレット作成案確認	
1月	〈運営会議〉・今年度の活動内容の進捗報告・確認	【zoom開催】
2月	〈運営会議〉・今年度の活動内容のまとめ	【zoom開催】
3月	〈本会議〉・今年度の活動内容の報告、確認・来年度の取り組みの検討	【書面開催予定】

予算の活用用途など

- ・「高齢者関係機関と障害者関係機関との交流会」の必要物品、リーフレット作成費用

1. 主な取組内容・事例検討内容等

・今年度の取り組みとして、①日中事業所の防災対策について、②高齢基幹との連携、③障害理解（地域活動）、④地域課題の4本の柱で進めた。

○防災について

・相談支援事業所連絡会の中で情報提供のあった『大阪府BCP「これだけは！」シート』を地域の事業所にどのように活用してもらうかを検討した。

まずは、らららイースト参加事業所を中心に聞き取りを行い、各事業所で実践している対策・課題などを情報集約することとしたが、コロナの影響で事業所まわりが十分に進んでいない状況である。各事業所の防災意識向上を目的に進めていくには、聞き取り方法についても今後検討していくところである。

○高齢機関との連携について

9/11（金）に90分程度・35人規模での実施。

参加者は、ケアマネジャー・地域包括支援センター・計画相談事業所・協議会メンバーであった。

事例としては、高齢の両親と障害のある息子の三世帯。父の認知症が進行していくなか、介入が困難な家庭に対して障害機関の関係者と基幹型包括支援センターが相談をし、息子の通所先の家族会の場で介護保険の勉強会を企画。最初の相談から3年かけてようやく高齢機関が介入できたケース。

ホワイトボードを用い、イラストで事例をストーリー化したものを共有し、それぞれの場面で「あなたならどうしますか？」を個別で発表する形をとった。

アンケートからは、支援のきっかけや介入する際に、常に高齢機関と障害機関が連携していることがよくわかったなどの意見があった。

特に、高齢機関側が障害機関と並走するイメージを持っていないことが浮き彫りになった。

今年度は、これまでの課題であがっていた障害のある方が65歳を迎える際の介護保険へのスムーズな移行の流れが支援者や当事者にもわかりやすいリーフレットについても作成中である。

2. 東区が課題と捉えていること

- ・コロナによる通所利用者の減少による工賃・施設運営困難。又、通所と移動支援の併用ができないなど。（＝請求の重複が原因） 工賃保証や事業所に対しての助成金の援助など検討してもらえないか。
- ・防災を通して、当事者目線・障害理解を伝えていけないか。
- ・強度行動障害の方の支援において、アセスメントを取る場・繋ぎ先の不足などの課題あり。
- ・8050問題の共依存ケースの対応。
- ・ヘルパー不足…人材不足、ヘルパーの障害支援の専門知識の不足あり。⇒現場の困り事などアンケート集約し、例えば計画相談事業所やヘルパー事業所との交流会や勉強会の実施など検討できないか。
- ・短期入所の利用困難…事業所数、部屋の確保数などの枠が不足。又、夜間の支援担当者などの人員確保、事業所報酬の確保など
- ・制度の狭間の問題（「緊急対応」「出産・子育て」「グループホームの支援課題」等）

令和2年度 西区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○『住み続けたい西区になるために』

〈主な取り組み〉

- ・指定相談事業所交流会等からあがった社会資源の不足などの地域課題の収集、検討
- ・事例を用いた研修会の開催

月	活動内容	
	原則 毎月第4木曜日 13:30～	
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
6月	〈運営会議〉・今年度の計画と体制について検討	
7月	〈本会議〉・今年度の計画と体制について確認	
8月	〈運営会議〉・各種研修について検討	
9月	〈本会議〉・ワーキングチーム（社会資源、新型コロナウイルス関連） ※ヘルパー交流会中止	
10月	※『高齢者関係者会議との合同研修会』中止（資料等の交換のみ実施）	
11月	〈運営会議〉・指定相談事業所交流会との共催研修について・各WTからの報告 〈WT（新型コロナウイルス関連）〉アンケート案作成	
12月	〈本会議〉・各WTからの報告・指定相談事業所交流会共催研修について ※民生委員障害福祉委員会研修会は次年度に延期	
1月	『指定相談事業所交流会との共催研修会』 ※ヘルパー交流会は次年度に延期	【zoom開催】
2月	〈本会議〉・今年度の振り返り・令和3年度計画案について検討	
3月	〈運営会議〉・令和3年度計画案について 他	

予算の活用用途など

- ・各研修会、ヘルパー交流会にかかる講師謝礼および室料
- ・作業所ネットワークとの協働による啓発パネル作成にかかる費用 他

1. 主な取組内容・事例検討内容等

今年度の取組

- ① ワーキングチーム設立 ②WEB 会議導入について検討 ③事例を用いた研修の開催

〈ワーキングの設立と活動内容〉

コロナ禍で通常の集まりが確保できなかった頃から今年度は2つのワーキングチーム（WT）を設置

【新型コロナウイルス関連 WT】

コロナ禍において、拳がった相談や各支援機関の取り組みなど収集し今後の備えやコロナ禍における工夫などの情報の収集と活用を目指し設立。情報の収集方法については、アンケートを用いて収集することを決め、西区協議会と西区指定相談事業所交流会にてアンケートを実施。収集したアンケートの結果を元に次年度のWTの活動を検討していく。

【社会資源集 WT】

昨年度に社会資源集について話し合う機会をとの提案あり、今年度は機会を設ける為WTを設置。

これまでの社会資源集に加え、エリアを絞って整理し社会資源がわかるマップを作ることを目標とした。当初は西区全体の地図作りを進めていたが社会福祉協議会西区事務所から、鳳2校区の住民がコロナ禍で活動場所が使えなくなり、集える場を作りたいとの意向に社協が応え、鳳2校区の地域情報の共有の場として『みんなの集える場交流会』を企画。共有した地域情報から地図作りをすることから、誘いを受ける。目的が共通していることから区協議会とコラボで地図を作る提案をし、今年度の地図作製はみんなの集える場交流会との共同作業で進めている。みんなの集える場交流会に参加し地域の社会資源を共有している。来年度も継続予定。

【WEB 会議】

西区役所は地下にあり、電波環境に課題があること、参加者により使用するソフトが異なることを共有。今年度は試験的にWEB研修を実施。

【事例を用いた研修の開催】

西区指定相談事業所交流会にて選出した事例を用いて西区協議会と西区指定相談事業所交流会の意見交換の場としてWEBを活用し開催。今年度のテーマは『親子支援～相談員のジレンマ～』とし、事例提供者の相談員が相談を始めたころから支援をしているケースを紹介。知的に障害のある親の支援に入る相談員が子の発達障害の特性に対して親へ医療など支援の必要性を説くも大丈夫と言われ、学校と支援のすり合わせについて連絡を入れても個人情報保護を理由に学校と連携ができなくなったこと等にジレンマを感じたケースを参加者と意見交換を実施。相談員からはどんな相談先や制度があったか等参加者へ投げかけ、困った時の相談先や学校との連携の仕方、エンパワメントスクールなどの社会資源等を共有。

2. 西区が課題と捉えていること

- ① 途切れない支援 ～児童から者へのサービス事業所間での引き継ぎ～
 ② 医療的ケア通学支援事業の活用 ～サービス調整の難しさ～
 ③ 親子支援 ～学校等との連携～

※特に優先順位は定めていない。

①は、西区障害児通所支援事業所交流会から、卒業する児童の引継ぎができていない現状があり卒業不安定になるケースがあり事業所間の引継ぎについて課題として拳がっている。②、③は西区指定相談事業所交流会から、地域課題を収集することを目的に個々の実践の中での困りごとを収集した中から選出。

①②は地域から拳がった課題の報告を共有するに留まり、③意見交換の場を共済研修として実施。

令和2年度 南区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

- 地域への啓発と地域の情報集め
- ・出前講座やふれあいまつりにて地域交流を深める
 - ・事例検討、顔の見える関係作りで協働を図る

月	活動内容	
	原則 毎月第2水曜日 13:30～ 終了後、運営会議	
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	【書面開催】
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	【書面報告】
6月	〈運営会議〉・新型コロナウイルスについての困りごと集約、共有について ・指定相談連絡会との合同研修について	
7月	〈本会議〉・今年度会議予定の確認、役割分担の決定 ・ワーキングチーム（A:地域交流グループ、B:ネットワーク・協働グループ） 〈運営会議〉	
8月	※『指定相談支援事業所との合同研修 事例検討①』中止 ・新型コロナウイルスに関する取り組みとしてアンケートを作成・みなみんなフレンズ更新 〈運営会議〉	
9月	〈WT（ネットワーク）〉取り組み「8050問題に焦点を当てた事例検討会」について検討 〈運営会議〉	
10月	※『指定相談支援事業所との勉強会』中止 〈WT（ネットワーク）〉事例検討・勉強会について協議会のみで開催 〈運営会議〉	
11月	〈WT（地域交流）「みなみんなフレンズ」掲載情報更新の確認 ※ふれあいまつり中止 〈運営会議〉	
12月	※『指定相談支援事業所との合同研修 事例検討②』中止	
1月	〈WT（ネットワーク）〉・事例検討のまとめ・所属機関の専門性の確認、ディスカッション 〈運営会議〉	
2月	※『事業所交流会（指定相談支援事業所・事業所）』中止 〈WT（地域交流）〉・今年度の振り返り 〈運営会議〉	【zoom開催】
3月	〈本会議〉・今年度のまとめ、次年度について	【書面報告予定】

予算の活用用途など

--

1. 主な取組内容・事例検討内容等

○今年度の取り組み内容（経緯）

今年度は【地域交流ワーキング（出前講座、ふれあいまつり）】【ネットワーク・協働ワーキング（事例検討・交流会）】の2つのグループに分かれての取り組みを予定していたが、新型コロナの影響でふれあいまつりの開催中止が決定した。今年度の取り組みについて、協議会構成機関にて意見を聴取し検討した。

【地域交流グループ】（Aグループ）

- ・コロナに関するアンケートの実施、コロナで困ったことの集約、共有、まとめ
- ・「みなみんなフレンズ」の掲載情報更新、新規事業所などへアプローチし事業所情報の変更を事務局で更新

【ネットワーク・協働グループ】（Bグループ）

- ・『事例検討』指定相談事業所との合同研修は中止とし、Bグループのみで開催

祖父母に養育された20代男性の架空事例を通して、自立支援協議会関係機関で「自分たちなら何ができたか。」等、役割の再確認と今後の関係機関同士の連携強化をより充実していくための整理を行うことを目的として実施。予防班、対策班に分かれてグループワークを行った。

⇒「キーワードで、各支援機関にはつながってくるが、対応できるものとそうでないものがある。」

「役割として重なっている部分もあり、連携について悩むことがある。」などの意見が出たことで、関係機関を知る、連携しやすい関係を築くため所-属機関の業務や役割について下記ワークシート使用で意見交換を行った。

- | | | |
|---|-----------------|---|
| ① | ストライクゾーン | そのご相談はこちらで対応できます・内容的にこちらの得意分野です など |
| ② | アウトゾーン | そのご相談はこちらでは対応できません。言いにくいけどその内容は違い など |
| ③ | グレーゾーン | 内容的に苦手分野だが協力し合ってなら対応可 など |
| ④ | 重なりゾーン | 役割や業務が重なっていると感じているところ、またその中で困っているところ など |

⇒関係機関の役割や業務を聞くことで、お互いの専門性を知り、より連携しやすくなる関係を構築できるよう、①～④について意見交換を実施し、協議会全体で共有できるよう地域交流グループにも議事録に添付し報告した。

2. 南区が課題と捉えていること

- ・新型コロナウイルスによる影響の課題⇒協議会内のアンケート集計により工夫も含めて共有。
- ・「家族でケース」となることが多い
⇒地域の方からの苦情から民生委員がキャッチすることもあるが、若い子育て世帯とは繋がっていない。
- ・医療的ケア児者の社会資源の不足
- ・府営住宅内の駐車場の不足
- ・精神障害者に関連する課題が多い
- ・丘陵地域が多く、車でなければ移動が難しい。
- ・多国籍住民の通訳が困難

令和2年度 北区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○『みんなでつながる北区をめざそう』～地域や関係機関との連動～

月	活動内容	
	原則 毎月第3木曜日 13:30～	
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	
6月	〈運営会議〉・今年度の取り組みの内容検討	
7月	〈全体会議〉・今年度の取り組みの内容検討 ・機関整理シートプレゼンテーション（基幹相談支援センター・総合相談情報センター）	
8月	〈運営会議〉・防災ワークの内容検討	
9月	〈全体会議〉『防災ワーク①』避難所体験（段ボールベット組み立て等）と障害別配慮の検討 ・機関整理シートプレゼンテーション（地域福祉課・更生相談所）	
10月	〈運営会議〉・防災ワークの内容検討	
11月	〈全体会議〉『防災ワーク②』 ・ローリングストック、避難持ち出し袋など防災に関する研修と障害別避難持ち出し袋の検討 ・機関整理シートプレゼンテーション（基幹型包括支援センター・社会福祉協議会）	
12月	『措定相談連絡会・高齢機関交流会開催』 〈運営会議〉・防災ワークの振り返り・地域課題について	
1月	〈全体会議〉・防災ワークの振り返り、地域課題について意見交換 ※機関整理シートプレゼンテーションは延期	【書面開催】
2月	〈運営会議〉・今年度の振り返り、地域課題の整理	【zoom開催】
3月	〈全体会議〉・今年度の振り返り、次年度取り組み内容の検討 ・機関整理シートプレゼンテーション（こころの健康センター・保健センター）	

予算の活用用途など

- ・高齢機関との交流会準備費
- ・防災研修準備費 等

1. 主な取組内容・事例検討内容等

○ 防災

【取組み】北区の地域性に応じ、障害者に焦点を充てた取組みを目指した。今年度はコロナ渦で人数制限もあり支援者のみでの検証になったが、避難所での物品(段ボールベッド、間仕切り、簡易トイレ等)を体験することで障害者の避難所での困りごとを話し合い、持ち出し袋(持ち出さずしても普段から欠かせないもの)を障害別で検討した。

【効果】協議会の場へ実際に区域の防災計画を推進する自治推進課にも入ってもらい、障害のある方が災害時に困ることや必要な事を伝えることができた。

【残された課題】「当事者へ発信」や「当事者と話し合う機会」が必要であり、今年度防災ワークを開催するために集めた情報の整理に加え、検証したまとめを「当事者へ発信するきっかけにできるもの」に残せたらと考えている。また制作過程にも当事者の意見を聞きたい。

○ 高齢者機関との交流

【取組み】より現場の担当者レベルでの交流が必要ではないかと協議し、例年行っていた協議会とケアマネ連絡会との勉強会・交流ではなく、指定相談連絡会と基幹型包括・地域包括との交流会を行った。65歳移行時や、介護保険非該当になった事例、介護保険と障害福祉サービス併用している等の具体的な事例を挟み意見交換した。

【効果】介護保険と障害福祉サービスの違い、例えば同じホームヘルプサービスでも内容に違いがあることが共有でき、移行時に当事者に伝えていく具体的な情報が得られた。また、65歳移行時のケアマネ探しには包括支援Cでも相談できると確認できた。

【残された課題】高齢機関側のさらに現場で活躍するケアマネとの顔繋がりができ、より65歳時に介護保険にスムーズに移行できるよう、介護保険と障害福祉サービスの違いをケアマネとも共有し当事者にも伝えていけるように圏域など小さな単位で勉強会などができれば良いのではないかと考えている。

○ その他

課題共有、検討の場が書面開催により優先順位の協議が不十分であった。今後、共有された課題(2に記載)から区域、市域で検討する内容を整理し、市協議会で挙げると共に、コロナ渦でも会議開催できる体制を区域で整えていきたい。

2. 北区が課題と捉えていること

- ・防災に関して今年度防災ワークを開催するために集めた情報の整理に加え、検証したまとめを「当事者へ発信するきっかけにできるもの」に残し、市域にも共有したい。
- ・障害福祉サービス側には圏域の意識は低いですが、より身近な地域(地域包括圏域)での高齢機関側の現場で活躍するケアマネとの顔繋がりができ、より65歳時に介護保険にスムーズに移行できるよう、介護保険と障害福祉サービスの違いの共有や、障害福祉サービスも含めたケアプラン事例、移行時の連携事例の共有などを行う必要がある。
- ・コロナの影響でサービスの变化やサービス量の減少による課題がある。通所事業所の在宅支援によるもの、利用者または支援者が濃厚接触者になった場合のPCR検査結果待ちまでのサービス利用できない等である。
- ・学齢期の地域校に通学する障害児やボーダーの子どもについて課題共有がなされにくいという意見が挙げられている。
- ・世代を超えて世帯支援をする場合、関係機関の連携について。

令和2年度 美原区障害者自立支援協議会 実施報告書

年間テーマ/主な取り組み

○地域とつながる自立支援協議会

月	活動内容	ド・レ・美原マルシェ（販売会）
	原則 毎月第3火曜日 13:30～（全体会議）15:00～（運営会議）	第3水曜日10:00～13:00
4月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止
5月	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止
6月	〈運営会議〉 運営メンバーの確認、今年度の取り組み検討	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止 臨時連絡会（6/23）
7月	〈運営会議〉 年間計画案の作成、全体会議（8月）の組み立て、会議以外のイベント取り組み等の状況共有	販売会・連絡会（7/27）
8月	〈全体会議〉 今年度取り組み共有、新型コロナにおける影響や対策等の状況共有	販売会
9月	〈運営会議〉 本会議振り返り、全体会議（10月）の組み立て、指定相談増加に伴うネットワーク構築について検討	販売会
10月	〈全体会議〉 昨年度の事例検討の振り返り会・すこやかフェスタ開催中止	販売会・連絡会（10/26）
11月	〈運営会議〉 全体会議（10月）振り返り、全体会議（12月）の組み立て、下半期の取り組みについて検討	販売会
12月	〈全体会議〉 各事業所プレゼン大会（新設された相談支援事業所を招いて）	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止
1月	〈運営会議〉 全体会議（12月）振り返り、全体会議（2月）の組み立て、次年度について【書面会議】	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止
2月	〈運営会議〉 今年度の振り返り、次年度に向けて	※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止
3月	〈運営会議〉 今年度の振り返り、次年度に向けて【zoom会議も検討】	販売会開催予定

予算の活用用途など

1. 主な取組内容・事例検討内容等

年間計画として①新型コロナについて意見交換、②昨年度実施した事例検討のフィードバック、③美原区の印象を出し合う（地域性の再確認）、④昨年度の「ド・レ・美原月カフェ」のアンケートの共有という4本柱を元に取り組みを進めることとした。

①新型コロナについての意見交換については、コロナ禍での業務の変化、市民・職員への影響や感染対策、課題として感じていること等を意見交換し、出た意見をカテゴリー化し運営会議で共有をした。区協議会としては集約とカテゴリー化で一旦終結し市全体で検討することとなった。

②事例検討のフィードバックについては、昨年度5回の実例検討を実施したが、その後の振り返りを行っていなかった事から、地域の障害福祉サービス事業所にも参加を呼びかけるオープン形式で開催した。①事例検討でヒントをもらった内容や気づき、②その後事例にどう活用したか、③事例提供した感想を話していただいた。事例検討と銘打つと地域の支援事業所の参加率もあがり関心が高い一方、振り返り型→「SVの場」とはなりにくく、進行中の事例に助言をもらう「事例検討」と混同しているといった意見もあった。事例検討方式を求めている方もおられる事から、提供者の意向に応じて両方できる形をとり、「事例検討の場」なのか「SVの場（振り返り型）」なのかをその都度明確化し次年度も継続する予定としている。

③・④の「美原区の印象について出し合う」「ド・レ・美原月カフェのアンケート共有」については、区協議会構成委員や地域の当事者団体・家族会より意見を聞くなかで地域の強みや課題を把握し、ネットワーク構築や取り組みに繋げていくことを想定していたが、コロナ禍で地域の当事者団体や家族会と対面で交流することができない状況が続いているため実施に至らなかった。代替えとして、区内で新設された2ヶ所の指定相談支援事業所をお呼びし、協議会参画機関と互いに事業所紹介と機能紹介をするプレゼン大会を実施した。新規事業所からは市の専門機関の役割などあまり把握できていなかったため知る機会となり好評であった。

2. 美原区が課題と捉えていること

これまでに出た美原区での地域課題として

- ・高齢化、単身生活者が増加している
- ・区内の社会資源が限られている
- ・医療的ケア児が利用できる施設が限られる（遠方になる）
- ・交通（アクセス）が不便
- ・道が狭く自動車の交通量が多いため車いすや自転車が走りにくい

とった内容がある。

新型コロナに関する課題については集約したものを市全体の課題としてとらえるが、区内で出た意見としては、対人接触が減ることによる活動の減少によるADL低下、医療機関の対応が混乱し当事者が不穏状態になった、電話で対応することが増え利用者の様子が見にくいなどがあがった。

令和2年度 障害者自立支援協議会 障害当事者部会（コロナ関連まとめ）

- ・ 新型コロナウイルスの感染予防のため、障害当事者部会は令和2年2月より、月に一度の部会開催を休会。
- ・ 休会期間中に、委員と部会再開に向けた協議を行い、令和2年10月よりオンライン参加を併用した当事者部会が再開。（令和3年1月より休会）
- ・ 再開後の初回テーマとして、「部会休会期間の生活について（コロナに関する困りごとなど）」を委員より聞き取り、取りまとめを行った。

コロナ禍での生活の困りごと	コロナ禍だからできたこと
<p>○生活様式の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛やマスク着用のルールなど、生活様式が一変し、精神的な負担が大きくなった。 ・ 作業所や趣味の習い事教室も外出自粛により休止となってしまい、日中の居場所が無くなった。 ・ 自粛の影響から、周囲に心のストレスを溜め込んでいる人が多くいる、心のケアをどうしていくか考える必要がある。 <p>○サービス面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が利用しているサービスが、今後も継続して利用できるのか。 ・ 外出自粛により、同行支援のサービスを利用できない。 ・ 親族の介護を経験し、ヘルパーが来てくれなくなった時のことを想像し、不安になった。 ・ 外出への不安から、医療機関への受診がし難くなった。また、訪問看護に關しても、外部から訪問を受ける事への怖さがある。 <p>○感染時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が感染又は濃厚接触者となり、自宅を離れる場合、収容先の設備や環境をなどの情報を誰が教えてくれるのか、障害のある人が不安にならないようにするための情報が不足している。 ・ 言語障害のある人が入院し、外部より支援者が面会できず、病院内での本の意思表示がとても困難となる事例があった。 	<p>○個人的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出できず、家にいる事が中心となったので、断捨離など、この時期だからこぞできる事を考え、実行し始めた。 ・ 自由な時間ができ、新たな生活スタイルの構築について考える事ができた。 ・ 自粛期間に、障害者手帳の等級変更申請や、障害年金申請を行った。 ・ もともと自宅で過ごすことが多かったこともあり、コロナ禍における影響は少なかった。 <p>○外部とのつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでも学校の授業をオンラインで実施できるよう訴えており、コロナの流行を機にオンライン化が整備されることになった。 ・ 毎年参加していたピアサポーターの研修会は、会場での開催は無くなったが、オンラインでの受講することができた。 ・ 発達障害の自助グループにおいては、オンライン研修などを企画し、障害特性上、集合形式の研修参加が難しい人のオンライン参加を引き出すことができた。 ・ 地域のコミュニティにおいて、防災やヘルプマークのことを話したり、高齢の方への配食サービスの提供を行い、地域との繋がりがより親密になった。

取組み経過

【昨年度の取組み】

○課題共有

ロングショートの利用者の中には、強度行動障害により在宅での支援が困難になっている人がおり、各関係機関からは、「強度行動障害に対応できる受け入れ先やアセスメント環境の不足」、「個別支援するための環境調整が困難」といった課題を挙げ、メンバー間で共有。

○方策案の検討

他自治体における支援策の情報収集等を踏まえ、現時点で本市が対応可能なものとして、当事者の行動面の課題軽減や、施設職員の対応スキル向上を目的に、専門家が支援現場に入り、専門的な助言のもと個々の支援策をチームで検討するコンサル業務の実施を検討。

具体的案として、施設入所中の強度行動障害のある利用者に対し、心理士による行動観察に基づく支援策をチームで検討することを令和2年度に事例を数件挙げてモデルケースとして対応予定

【今年度の取組み】

○林座長との事前協議

コロナ禍により、昨年度検討していた心理士による行動観察や支援策のチーム検討については実施困難であり、地域福祉課や基幹相談で関わっているケースを用いて、ワーキングで事例検討を行い、「各支援機関の役割」、「必要なアセスメント」、「心理士等の専門家の介入が必要な場面」などを整理することにより、今後のチーム支援についての仕組みの構築を検討したい。

○市自立支援協議会運営会議

林座長と事前調整した、地域福祉課や基幹で関わっている強度行動障害のケースを用いた事例検討の実施の方向性を確認。

究極は、堺で暮らし続けられる事を目標に支援者のネットワーク構築や関りの質を上げるため、各支援者の役割や必要なアセスメント項目等を整理。

○ワーキングの着地点について

(市協議会運営会議での着地点案)

社会資源の創出のための提言

⇒GHの設置・設置に向けた構造化の助言、入所施設におけるコンサル派遣等



着地点は明確に設定せず、まずは事例検討にてケース共有を深めることで、事例検討の中での意見を基に、着地点を設定する。

○事例選定

昨年度よりワーキングメンバーとして参加していた、区地域福祉課より、事例検討するケースの選定を実施。

20歳代男性

療育手帳A 他害行為あり、GHや日中の作業所での生活の安定が課題

30歳代女性

療育手帳A 過度の飲食要求あり、叶えられないと他害行為あり。
現在もロングショート利用中で、自宅以外の生活の場の確保が課題。

※令和2年度においては、上記2事例の内容調整や事例検討様式の統一を行う。
令和3年度も本ワーキングは継続し、事例検討を開催していく。

【次年度の取組みについて】

○事例検討の開催（決定事項）

今年度に選定済である2事例について事例検討を開催。

○検討事項

- ・更なる事例の積み上げの必要性について
⇒選定済の2件以外に、他事例があれば事例検討を行うべきか。
- ・ワーキングの着地点の決定
⇒初回事例検討後に、方向性を決定するための振り返りが必要。

今後

【検討事項を踏まえたスケジュール案】

令和3年 4月 : 事例検討（第1回目）
5月 : 第1回市協議会にてワーキングの進捗報告

この期間で事例検討の振り返り・着地点の決定

7月 : (仮) 事例検討（2回目）
11月 : (仮) 事例検討（3回目）
令和4年 1月 : ワーキングまとめ
2月 : 第2回市協議会にて取組み報告

目的・経過	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画作成率の向上 ・ 相談支援事業所及び相談支援専門員の増加と定着 (相談支援専門員の人材育成、質の向上) <p>(経過)</p> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所及び相談支援専門員の増加と定着について意見交換。 <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキング実施せず。 <p>(平成29年度～令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度作成の手引書の改定。 ・ 新任相談支援専門員向け研修(サポート事業)の見直し。 ・ セルフプランのケースを計画相談につなげることを目的に、各区の事業所連絡会で、利用者と事業所をつなげる仕組みについて意見交換。 ・ 児から者になるタイミングに相談支援がつく仕組みについて意見交換。 ・ 平成31年度から実施予定(実際は令和2年度から実施)の相談支援従事者研修(初任者・現任)新カリキュラムに向けた意見交換。 <p>相談支援ワーキングの課題である、計画作成率の向上、相談支援専門員の人材育成及び質の向上に寄与を目的として、新カリキュラムにおけるインターバル受け入れは重要であると共有。</p> <p>初任研・現任研共に、受講者全員が研修を修了できるように、市と基幹がサポートすることを共有。</p> <p>初任研・現任研共に、各区の基幹相談支援センターで受け入れを実施し、各区基幹相談支援センターの職員と顔見知りになってもらい、新任相談支援専門員向け研修(サポート事業)や各区の事業所連絡会への参加を促すことを共有。</p> <p>現任研インターバルについて、地域の中核を担っている主任相談支援専門員に協力を依頼することを共有。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は、相談支援従事者(初任者・現任)の新カリキュラムにおける、インターバル期間の市町村受け入れについて報告(書面開催)。
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援マニュアル「手引書」の発行 ・ 新任相談支援専門員向け研修「サポート事業」立ち上げ (H28～H29市が実施、H30～基幹相談支援センターへ委託) ・ 基幹が担当しているセルフプランの利用者を、計画相談事業所につなげる「事業所選定会議」を試験実施 ・ 新任相談支援専門員向け研修(サポート事業)の参加事業所に、児から者になる利用者を紹介 ・ 相談支援従事者研修(初任者・現任)の新カリキュラムにおける、インターバル期間の市町村受け入れを、主任相談支援専門員の協力を得て、市と基幹で実施。

<p>今年度の 取組内容</p>	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任）のインターバル受け入れについて、各区基幹相談支援センターや地域の中核を担っている主任相談支援専門員と顔見知りになってもらい、サポート事業や各区の事業所連絡会への参加を促す。 <p>(初任研)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源の調査・課題作成について、各区基幹相談支援センターで受け入れ 合計 30 名受け入れ（44 名中、68.2%） <p>(現任研)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実事例の課題について、主任相談支援専門員の協力を得て、受講者に対して2対1のグループスーパービジョン（GSV）を実施 合計 33 名受け入れ（47 名中、70.2%） 自立支援協議会や地域資源の調査・課題作成について、各区基幹相談支援センターで受け入れ実施 第1回 22 名受け入れ（22 名中、100%） （第2回は2月実施、25名受け入れ予定）
<p>主任相談支 援専門員連 絡会での意 見交換</p>	<p>(現任研インターバル「勉強会」参加者アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2対1形式は、1対1やグループワークより、勉強になった。 主任相談支援専門員や基幹相談支援センターと顔見知りになれて、良かった。 新たな視点や知識を得ることができ、今後の業務のプラスになった。 <p>(主任相談支援専門員連絡会での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2対1のグループスーパービジョン（GSV）は良かった。 自分自身のスキルアップにもなった。 地域での新たなつながりができた。 インターバルの参加者と顔見知りになれたが、参加者に各区の事業所連絡会への参加を促すなど、今後どのようにつながっていくかが課題。
<p>今後の方針</p>	<p>これまでの取り組みにより、ワーキングの目的である、計画作成率の向上及び相談支援事業所及び相談支援専門員の増加と定着について一定の寄与ができたので、相談支援ワーキングは本年度をもって、終了としたい。</p> <p>今後は、令和2年度より実施している主任相談支援専門員連絡会にて、相談支援にかかる意見交換を予定している。</p>

(参考)

堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移

		H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R2.12
障害者	受給者数(人)	7,392	7,710	8,164	8,551	8,958	9,434	9,727
	計画作成済(人)	1,972	3,310	4,183	4,706	5,174	5,751	6,138
	作成率(%)	26.7	42.9	51.2	55.0	57.8	61.0	63.1
障害児	受給者数(人)	1,478	1,744	2,064	2,217	2,452	2,685	2,827
	計画作成済(人)	656	994	1,073	1,141	1,205	1,278	1,286
	作成率(%)	44.4	57.0	52.0	51.5	49.1	47.6	45.5

コロナウイルス関連課題における区協議会・連絡会などで共有された内容について

カテゴリ	内容例	工夫(すでにされていることの共有)	あったら良いな(これから解決すべきこと)
情報がほしい	<p>利用者 わからないのでこわい、かくす 情報格差</p> <p>支援者 コロナ禍の事業所運営。行政からの通知がわかりづらい (最新情報や期間など) 実際に利用者が感染した場合の対応について 事業所別で対応も違い計画相談へ情報が入ってこない。</p>	<p>コロナ陽性者が出た場合の事例の共有</p> <p>日中活動系事業所の開所状況や対策、取り組み内容について共有。</p> <p>コロナ疑い・コロナ陽性者の相談支援の体験談共有</p>	<p>緊急時における対応確認・備えツール</p>
支援の停滞	<p>利用者 過度に怖がり、サービスや医療が滞る 通所側から断られる 入所側から外出させてもらえない 工賃が減る(販路がなくなる、イベント中止) 病院の面会制限の為、地域移行ケースが進みにくい。 移動支援で外出できなくなった 緊急事態宣言が空けてもGHから移動支援の利用を制限される 自粛生活家庭内でストレスが爆発 発熱時、居宅介護支援を断られる 調理実習や外食などの楽しみが制限された 生活リズムが崩れた。子どもの昼夜逆転</p>	<p>可能な限り送迎は家族へ協力依頼 緊急連絡先を3か所登録、家族の安否確認も実施。連絡用のスマホ、バッテリー完備。 移動支援の在宅支援が認められていた際、障害児とヘルパー複数がりモートでつながり、ゲームやクイズ大会を行った。</p>	<p>利用者、支援者共に正確でわかりやすい情報提供</p>
支援者 事業所	<p>陽性、濃厚接触者によりサービス中止になる 収入が減る(イベント、寄付がなくなる) 職員の子どもの幼稚園が休園となり人員が減った ボランティアに来てもらえない 本来採用する予定だった人員を雇用できなくなった 相談支援(利用者と事業所、事業所間の調板挟み) モニタリングや家庭訪問ができない。サービス担当者会議の</p>	<p>個別支援会議の開催 デリバリーでレストランのメニューを持ってきてもらった 電話・戸外(玄関前)等でのモニタリング。</p>	

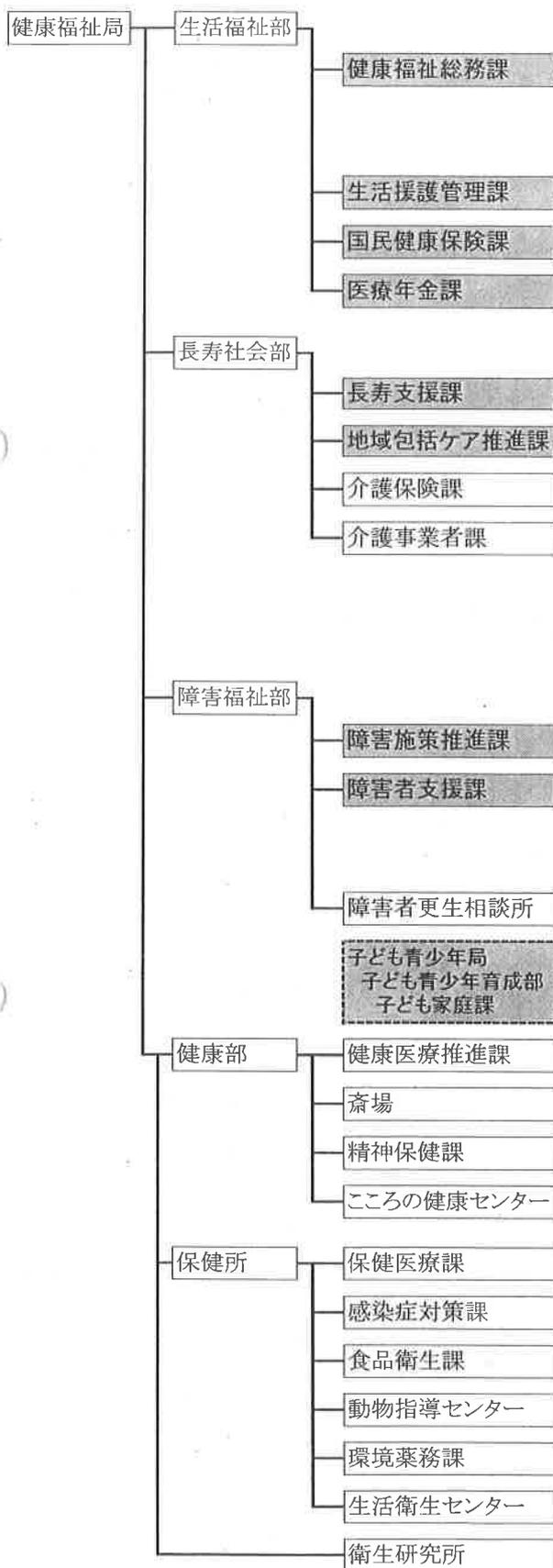
	<p>開催ができない。 在宅でして貰える仕事がない。 新規計画相談申請ケースで、新規サービス利用の為区分認定（審査会）や支給決定が遅れており、正式なサービス開始（契約）ができない。 通所や入所施設でクラスターが発生した場合、支援者不足課題がある 入所施設のパログラムで外部実習の時期に来ているが実施できていない</p>	書面会議	連携や支援応援の人材バンクシステム等
障害特性に応じた感染理解、感染対策	<p>利用者 マスクができない・アルコール消毒で手が荒れる 外出を自粛することができず、毎日外出してしまう 重度心身障害のため感染の不安があり通所利用できない 医療的ケアの必要な児童、唾液の自己管理が困難な児童の管理体制が整わず利用を控えられた</p>	イラストを用いた体調管理 在宅支援を受ける、時差・短時間利用 視覚での支援で施設内にポスター掲示 新たな仕事場を作り少人数制実施	
マニュアルが欲しい 感染対策の指針が欲しい	<p>利用者 複数事業所利用する利用者の混乱(度合いが違うため)</p> <p>支援者 各事業所で対策しているが度合いが違う 熱発した場合すぐに職場復帰できない 感染者が出た際の対応、責任 危機管理の基準をどこに置いて運営すべきか 感染防止の取り組みが先で補償が後だったことで判断にリスクがあった この日は通所可等、施設で振り分けてほしい</p> <p>事業所 通所でコロナ感染者が出たため、その施設の訪問系サービスまでストップするのは行き過ぎ 風邪症状がある場合に通所や登校させて良いのか、家族への返答に困った 学校はいつまで休みなのか、どこまで感染を防げるのか、来</p>	放デイへの乗車時、混雑を避けるため到着した車を放送で伝達（支援学校） 消毒に時間を要するため授業を早めに終了し給食や下校指導に余裕を持った 主治医の診断書提出 短期入所でコロナ感染者が出た場面を想定して居室をゾーニングする訓練をおこなった。課題が見えてきて効果的だった。	

		容はどこまで制限するのか 放デイが休みになる基準			
メンタルヘル ス	利用者	食欲減少や調理意欲低下による栄養摂取量の不足が見られ た。 通所先のコロナ対策が不十分ではないかと気にした相談があ った。	オンライン交流での情報交換		
	支援者	マンパワー不足(送迎ピストン、在宅勤務) 在宅勤務または有給休暇の選択	有給休暇の取得によりリスク軽減と緊張感 が続く中での休養保障		
リモート環境 の整備 感染対策物品 の確保	利用者	Zoom利用でグループ療育(挨拶、体操、クイズ等)を受けた	Zoom研修のマニュアルを作った(生活リハ) オンライン面談の予算ついた(就ポツ) オンライン面会導入(美原Hp、タブレット準備) オンライン交流会・研修(堺区協、エールDE)		
	支援者	オンライン対応できる機器、知識がない 消毒、授業再開等に「ルール」がなく行政のリードが少ない QRコードを利用して事業所の様子紹介に努めた 堺市よりタブレット貸与してもらい面会に使用 家庭でできる体操の動画を配信した	助成金 次亜塩素酸水を使用したものを予備として 準備 QRコードのビラや案内を幅広く配った		
医療的なバツ クアップ	利用者	PCR検査がすぐ受けられるようになれば…(入院時にPCR検査 結果がいるが受けられない) 発熱時の受診先、現在受けている医療が受けられるか 通所事業所の利用制限や外出制限があり体調変化や身体機能 の低下がみられた 重度の知的障害、行動障害、医ケア児者がコロナで入院とな った場合に身体拘束されるのが辛い			行動障害や重度障害児者が PCR検査をスムーズに行え、 医療従事者も障害理解して もらえる専門外来の創設
	支援者	利用者が発熱した場合の対応 障害当事者感染者の受け入れ先 感染するかもしれないことを自覚して利用するのですね？ という家族の声に悩んだ			

(健康福祉局)

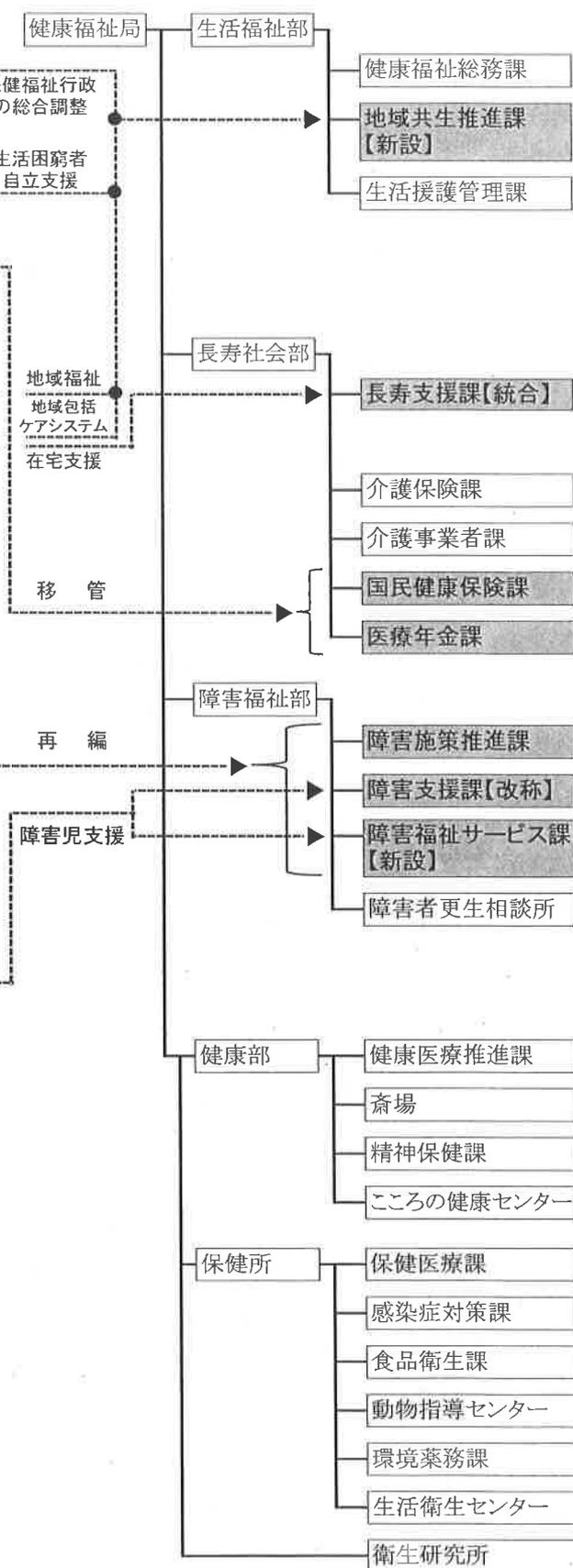
《 現 行 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



《 改正案 》

局相当組織 部相当組織 課相当組織



堺市報道提供資料

令和3年2月8日提供

「新型コロナこころのフリーダイヤル」の開設について —ひとりで抱え込まないで 話してください、あなたの気持ち—

堺市では、新型コロナウイルス感染症への不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増えていることに加え、経済や生活問題でも追いつめられることで自殺リスクも高まる状況にあることから、令和2年10月から開設している土日祝日にも対応したフリーダイヤルによる電話相談を令和3年度も引き続き実施します。

1 施策名

新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談体制の整備
(大阪府、大阪市との共同事業)

2 事業概要

- ・ フリーダイヤルによる電話相談回線の開設
- ・ 市民がよりアクセスしやすいように、土日祝日も開設
- ・ 【実施期間】 令和3年4月から令和4年3月末
【開設時間】 9時30分から17時

3 令和3年度当初予算額

2,853千円

問い合わせ先	担当課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
--------	--

【大阪府・大阪市との共同事業】

新型コロナウイルス感染症に対応した 自殺予防電話相談体制整備事業

令和3年度予算額：2,853千円

(負担比率 大阪府：大阪市＝2：1：0.3)

背景 ・ 目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応が長期化することに伴い、不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増え
ていくことが予想される。
- さらに精神面だけではなく、経済・生活問題でも追い詰められることで自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況
にあることを踏まえ、生きることの包括支援に資する相談体制の整備が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により失業や倒産などによる経済問題を抱え、精神的に追い詰められた市民に
とっては、経済面でも負担なく相談できる窓口が必要である。そのため新型コロナウイルス感染症の影響で精神的
に追い詰められた市民向けに、フリーダイヤルによる電話相談窓口を整備し、窓口の周知をリスティング広告等を
用いて実施する。

方法

- ・ フリーダイヤルによる電話相談回線（1回線）の開設・実施 《相談-委託》
- ・ 市民がよりアクセスしやすいように、土日祝日も開設。

・ 各広報媒体による周知とともに、Yahoo! やTwitter等を用いたリスティング広告も
活用して相談窓口を周知する。

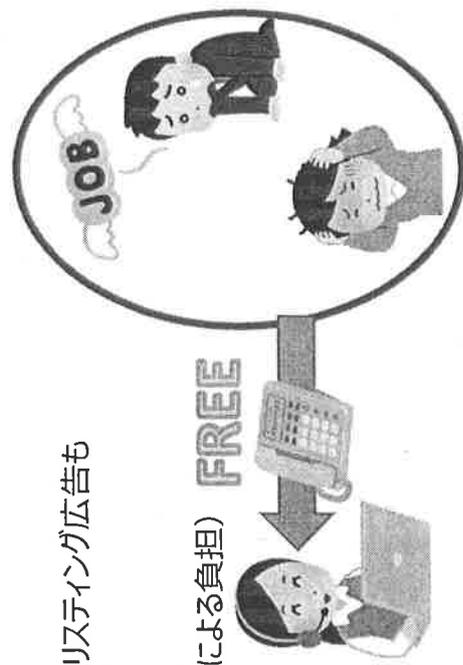
- ・ 本事業は、大阪府・大阪市・堺市の共同実施とする。（人口比による負担）

回数等

【実施期間】 令和3年4月～令和4年3月末

【開設時間】 毎日 9時30分～17時（年末年始も含む）

【リスティング広告】 4月上旬～3月中旬まで実施



堺市報道提供資料

令和3年2月8日提供

重度障害者就業支援事業 —重度障害者の就労をサポート—

堺市では、常時介護を必要とする重度障害者の日常生活に係る支援について、国の障害福祉サービスでは認められていない就労時等にも受けることができるよう、令和2年度から重度障害者就業支援事業を創設しましたが、支援対象者をさらに広げることで働く意思をもつ重度障害者に対する就労機会の拡大と社会参加を進めます。

1 事業概要

常時介護を必要とする重度障害者が就業中や就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助に対し支援を受けられるようにし、重度障害者の社会参加を促進します。

2 拡充内容

(令和2年度) 重度訪問介護を利用している自営業者

↓

(令和3年度) 重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している自営業者または被雇用者

3 令和3年度当初予算額 19,314千円
拡充 (13,266千円)

問い合わせ先

担当課：健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課
電話：072-228-7510
ファックス：072-228-8918

重度障害者就業支援事業（拡充）

常時介護を必要とする重度障害者が就労時等において支援を受けることができる重度障害者就業支援事業を拡充

背景

- 現在の障害福祉サービス（重度訪問介護・同行援護・行動援護）では、通勤や就労の際の利用は、個人の経済活動の支援にあたるとして認められていない。
- 令和2年度から実施している重度障害者就業支援事業では対象者が重度訪問介護を利用している自営業者と限られている。

支援内容

就業中、就業に伴う移動中または休憩時間中の日常生活に係る介助

R2年度

- 対象者
重度訪問介護を利用している自営業者
- 費用負担割合
大阪府（1/2）、堺市（1/2）

拡充

R3年度

- 対象者
重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している
自営業者または被雇用者
- 費用負担割合
国（1/2）、大阪府（1/4）、堺市（1/4）

重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助

～医療的ケアを必要とする重度障害者への支援体制の拡充を図る～

堺市では、地域における重度障害者の暮らしの場を確保するため、共同生活援助事業所における生活支援員の増員及び看護職員の配置に要する経費を補助しています。

令和3年度は、上記に加え、医療的ケアを必要とする重度障害者への支援体制の拡充を図るため、補助対象に看護資格を有する生活支援員の加配に要する経費を補助します。

【拡充内容】

日常的に医療的ケアが必要である方が安心して暮らせるよう、看護資格を有する生活支援員を加配した場合に補助を行う。

対象者	看護職員配置の補助事業の要件の医療的ケアが必要な方
補助事業者	本市の区域内（以下「市内」という。）に所在する共同生活援助事業所（単一の住居からなるものに限る。）を経営する法人
補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ●入居者のうち（※1）医療的ケアが必要な障害者が4人以上であること。 ●入居者の居住時間帯のうち、障害福祉サービス事業指定基準で定められた最低基準を超える人数の生活支援員（（※2）看護資格を有する者）を配置する時間を平均して1日当たり合計4時間以上設けていること。 <p>（※1）看護職員配置の補助事業の要件の医療的ケアが1つ以上必要な障害者 （※2）看護資格を有する者：看護師、准看護師、保健師、助産師</p>
補助基準額	<p>①1日当たり平均4時間以上6時間未満配置している場合：1事業所当たり 260万円（年間）</p> <p>②1日当たり平均6時間以上配置している場合：1事業所当たり 390万円（年間）</p>

問い合わせ先	<p>担 当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課</p> <p>電 話：072-228-7510</p> <p>ファックス：072-228-8918</p>
--------	---

令和3年1月20日提供

新型コロナウイルス感染症の陽性者へ自宅・施設内で 生活支援サービス等を提供する事業者に独自の支援金等を支給します

堺市では、現在、介護や支援が必要な方に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、入院できない、または入院までの期間を在宅や施設内で療養しなければならない事案が発生している状況です。この状況に対し、感染拡大防止対策を徹底した上で、利用者が安心して継続的に事業者の生活支援サービス等を受けられるよう、以下のとおり、医療介護等の事業者に堺市独自の支援金等を支給します。

1 実施概要

- ①在宅支援 新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した高齢者や障害者が自宅療養するにあたって事業者が生活支援を安定的に継続することを目的に、事業者へ生活支援等の提供体制確保のための協力金(30万円)を支給
 ※令和3年1月20日から令和3年3月31日の間に上記目的で生活支援サービス等を提供した事業者に支給
- ②施設支援 新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した、施設に入所している高齢者・障害者・児童・母子・生活保護受給者が、病院への入院ができず一定期間施設内で療養することになった場合に施設でのケア継続を目的に、事業者へ支援金(30万円)を支給
 ※令和2年12月1日から令和3年3月31日の間に上記目的で生活支援サービス等を提供した事業者に支給

2 支援対象

- ①陽性が判明した市内の要介護等認定者または障害支援区分認定者等で、在宅で療養を必要とされる方にサービス提供を行った事業者
- ②陽性が判明した入所施設等で療養を必要とする方にサービス提供を行った市内の事業者

高齢者施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所（認知症グループホーム）、短期入所生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
障害者施設	障害者支援施設、共同生活援助事業所（グループホーム）、短期入所事業所、宿泊型自立訓練事業所、福祉ホーム
児童施設	児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケア、小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設
保護施設	救護施設

3 支給の流れ

- ①堺市保健所で把握する生活支援サービス等の利用状況に基づき、各所管課が関係機関と支援内容の把握を行い、対象事業者の申請を受けて支給
- ②堺市保健所で陽性者の入院調整状況の把握を行い、対象事業者の申請を受けて支給

4 予算額

- ①4,000 千円
- ②11,400 千円

問い合わせ先

(在宅の高齢者に関すること)

担当 課：健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課 担当 者：阿加井、花家 (7270、7250)
 電 話：072-228-0375
 ファックス：072-228-8918

(在宅の障害者に関すること)

担当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 担当 者：小須田、林 (3230、3209)
 電 話：072-228-7818
 ファックス：072-228-8918

(高齢者施設に関すること)

担当 課：健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課 担当 者：赤松、村田 (3184、3183)
 電 話：072-228-7348
 ファックス：072-228-7481

(障害者施設に関すること)

担当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 担当 者：佐野、青淵 (3160、3150)
 電 話：072-228-7510
 ファックス：072-228-8918

(児童施設に関すること)

担当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 担当 者：石戸、中原 (3330)
 電 話：072-228-7331
 ファックス：072-228-8341

(保護施設に関すること)

担当 課：健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課 担当 者：宮井、池野 (3120、3121)
 電 話：072-228-7412
 ファックス：072-228-7853

堺市障害者自立支援協議会委員 様

堺市障害者自立支援協議会
会長 柏木 一 恵

令和2年度 第1回堺市障害者自立支援協議会にかかる
ご意見のとりまとめについて

平素は、障害福祉の向上に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、皆様からお寄せ頂いたご意見、ご感想を下記のとおりとりまとめましたので、ご確認ください。

【ご意見有り】

(コロナ禍において)

- ・今年に入り、全く予期せぬコロナ感染が世界中に広がり、健常者も障害者も全く今までの価値観や生活様式が変わった。その中で特に障害者は、社会との繋がりが前より厳しくなったと感じる。当事者部会の委員さん達も、かなりストレスや孤独感を感じ生活されていると思う。以前のように皆さんと会議で色んな問題について話し合いたいと思っている。密にならないようリモート会議等があるが、戸惑いがある。本当は直接委員の皆さんとお会いして、会議が出来る事を心より願っている。こういう時期だから、人との繋がりを大切にしていきたいと思う。
- ・新型コロナウイルスという非日常だからこそ、日頃見すごしやすいその方の姿の背景や思いに気づかされたり、日々のつながりや支援の大切さについて考えさせられることが多々ある。一方で、当たり前にあった交流や活動の機会が失われる中で、地域の障害者や家族の声や生活実態は捉えにくくなってきている。そんな状況だからこそ、当事者部会や各区の協議会の場は、普段以上に重要になると思う。年度末の報告に期待している。

(当事者部会)

- ・当事者部会のまとめで出された意見は、社会的にも貴重なもの。堺市の様々な施策が立案されたり、計画が実施される際に当事者の声が特別なものではなく、合理的な配慮として当たり前で考慮される仕組みづくりが大切だと考える。

(第2回市協議会に向けて、協議会全体について)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が地域やそれぞれの現場でどのような形で現れているのか、各区の協議会での話題も含めて知りたい。
- ・第2回は小規模もしくは、オンラインの活用等何かしらの開催を希望する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する状況を各区協議会（指定連絡会含む）で共有していると思うので、課題整理し市域で共有できて良いかと思う。
- ・区の協議会と市の協議会間で、ボトムアップの機能が十分でないと感じる。区から市へ地域課題として検討すべきという根拠に基づく強い主張がないように思う。市の協議会はほとんど報告を聞く会となっており、今後の地域課題の解決に向けての動きにつながっていないもどかしさを感じる。

- ・行政の立場から参加されている方々には、今国の大きな動き(たとえば介護保険や障害者福祉法、児童福祉法などの改正とか、にも包括や重層的支援体制整備事業など)の説明とそれに対し堺市がどう取り組もうとしているのか、取り組まないならその理由は何かなどのお話を聞かせ願いたい。

【ご意見無し(感想等)】

(当事者部会)

- ・カップリングについて、話し合いたい。
- ・当事者交流会のテーマ「堺のまちは暮らしやすいですか?~私らしく生きるための課題と希望~は、是非とも基本的な大きなテーマとして継続して頂きたい。今回話題に上がっていた聴覚障害の方にとって駅のインターホンなど大きな課題であり、公共施設の設備など「後からではどうしようもないこと」にならないように当事者の声が、確実に届く方策が講じられるような機会になれば良いと思う。交通関係の話題に偏ったとの感想もあったが「暮らしやすいか?」という質問への回答であれば、障害のある方の移動が参加の障壁になっているのかもしれない。当事者部会や当事者交流会の具体的な成果が、誰にでも分かりやすい形で、市民の方々に伝わるようになれば、参加者も増えるのではないかと思う。多くの建設的な意見が成果として具現化することを期待している。
- ・当事者部会も中止になっていると思うが、当事者の方々の困り事、課題と感ずることを伺える機会があればと思う。
- ・やむを得ないですが、当事者部会の方々が活躍できる機会がないのが残念。

(社会資源等)

- ・グループホームを増やしてほしい。エレベーターを増やしてほしい。ヘルパー少なく、困っている。

(コロナ禍において)

- ・様々な制約がある中でそれぞれの機関が工夫しながら取り組みをされていると思う。

(第2回市協議会に向けて、協議会全体について)

- ・各ワーキングの取り組み予定が気になる。

(区協議会について)

- ・区の協議会部会でも、それぞれの立場、障害者支援の中で新型コロナウイルス関連の課題を挙げ共有している。
- ・実際のケース支援から見えてくる支援の課題、今後必要と思われる取り組みの提案、地域の現状や声を報告していきたい。特に行政の児者連携はもっと必要になってくると思われる。

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課
堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所本館7階
電話：072-228-7818
FAX：072-228-8918
担当：齋藤、木田、木村